

稲わらや籾殻は焼却せずに 有効に活用しましょう



稲わらをすき込むことで、土壌の保水力や窒素供給力が向上し、堆肥施用と同等の土づくり効果が期待されます。

◆稲わら・籾殻の野焼のデメリット

- ・貴重な有機質資源が失われてしまいます。
 - ・煙害により地域住民に迷惑をかけてしまいます。※1
(ぜんそくの発作、のどの痛み、頭痛、洗濯物への臭い移りなど)
 - ・延焼による火災の発生や交通障害、観光地のイメージダウンが懸念されます。※1
- ※1：籾殻燻炭作りで発生する煙についても、生活環境へ支障が出ないよう配慮願います。

◆田植後のガスわき軽減のために・・・

- ・すき込みは、地温が高い10月中に行い、浅く(5~10cm)耕耘してください。
 - ・分解を促すために、窒素肥料や土壌改良資材を施用します。※2
- ※2：施用基準(kg/10a) 石灰窒素(10~20)、米ぬか(60~120)
発酵鶏ふん(40~80)、ケイカル(100~200)

- ◆すき込みの他にも、畑への敷料利用、堆肥の原料、畜産農家への提供など、稲わらや籾殻を有効に活用しましょう。

やむを得ず焼却をする場合は、風のないときに本人立ち会いのもとで行うとともに、「火災と紛らわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書」をお近くの消防署に提出しましょう。

令和5年9月15日

福島県会津農林事務所、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
会津若松市、会津よつば農業協同組合、福島県農業共済組合会津支所

<発行者> 会津若松市農政課

住所：会津若松市河東町郡山字休ミ石14番地 電話：0242-23-9973